

反社会勢力への対応に係る基本方針

ナティクシス東京支店（以下、「当社」という。）は、貸金業務の健全性、公平性の確保とお客様と従業員の安全確保のために、反社会的勢力の排除に向けた体制を整備し、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を制定します。

1. 組織としての対応
当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、組織一体となって対応を図るとともに、対応する従業員の安全を確保します。
2. 外部専門機関との連携
当社は、反社会的勢力の排除に関し、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との連携を図っていきます。
3. 取引を含めた一切の関係遮断
当社は、反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力との関係が判明した場合には、取引の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。
4. 有事における民事と刑事の法的対応
当社は、反社会的勢力からの不当要求にはいかなる場合であっても一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
5. 裏取引や資金提供の禁止
当社は、反社会的勢力への資金提供及び便宜供与は一切行いません。